

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月26日
【会社名】	株式会社ツクイ
【英訳名】	TSUKUI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津久井 宏
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目 6番 1号
【電話番号】	045 (842) 4115 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役推進統轄担当兼管理推進本部長 小林 司
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目 6番 1号
【電話番号】	045 (842) 4115 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役推進統轄担当兼管理推進本部長 小林 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成26年6月24日開催の第46期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額181,146,010円
剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開に備え、現行定款第2条(目的)に定める事業目的の追加を行うものであります。合わせて、事業の現状に即し語句の一部修正を行うものであります。
その他、上記の変更に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

津久井督六、津久井宏、小林司、高橋靖宏、小林久美子、森野佳織、宮直仁および山崎泰彦を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役4名選任の件

久世善雄、小泉正明、相澤進および鳥養雅夫を監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の配当の件	295,194	914	0	(注)1	可決(99.69%)
第2号議案 定款一部変更の件	296,025	83	0	(注)2	可決(99.97%)
第3号議案 取締役8名選任の件				(注)3	
津久井 督六	294,643	1,465	0		可決(99.51%)
津久井 宏	295,462	646	0		可決(99.78%)
小林 司	295,378	730	0		可決(99.75%)
高橋 靖宏	295,462	646	0		可決(99.78%)
小林 久美子	295,467	641	0		可決(99.78%)
森野 佳織	295,467	641	0		可決(99.78%)
宮 直仁	284,782	11,326	0		可決(96.18%)
山崎 泰彦	295,429	679	0		可決(99.77%)
第4号議案 監査役4名選任の件				(注)3	
久世 善雄	295,924	185	0		可決(99.94%)
小泉 正明	252,439	43,670	0		可決(85.25%)
相澤 進	295,075	1,034	0		可決(99.65%)
鳥養 雅夫	295,936	173	0		可決(99.94%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 株主総会当日に出席した株主の賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数は、当該株主からの議決権行使結果確認票の提出による確認に基づくものであり、必ずしも正確な数値とは限りません。なお、議決権行使結果確認票を提出しなかった当該株主については、全ての決議事項に対して賛成の意思表示を行ったものとして集計しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項はありません。